資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百万円減少し八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年八月九日

神奈川県川崎市麻生区下麻生三丁目二六番一七号　カナガワ運輸有限会社

代表取締役　松尾　傳

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年八月二日

掲載頁　五十九頁（号外第一七一号）

平成二十八年八月九日

大阪府和泉市寺田町一丁目一番一〇号　飯坂精麦株式会社

代表取締役　飯坂　清

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百五十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年八月三日

掲載頁　五十五頁（号外第一七二号）

平成二十八年八月九日

大阪府東大阪市島之内二丁目一二番四三号　株式会社エフ・ビー・エス

代表取締役　空田　明男

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千二百万円減少し八百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年九月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十八年七月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年八月九日

大分市大字佐賀関二の一八六七番地　有限会社吉田水産

代表取締役　吉田　史郎

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五十億一千八百七十九万六百三十三円、資本準備金の額を六十八億二千三百二十五万六千九百九十一円減少し、それぞれ二十七億二千五百万円、七億九千二百四十五万六千八百四十二円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表及び損益計算書の要旨の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年八月二日

掲載頁　六十一頁（号外第一七一号）

平成二十八年八月九日

東京都品川区北品川四丁目七番三五号御殿山トラストタワー四階　エーエスエムエル・ジャパン株式会社

代表取締役　石綿　宏

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億円、資本準備金の額を三億三千五百四十三万六千八百五十二円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十月五日

掲載頁　一二六頁（号外第二二八号）

平成二十八年八月九日

東京都港区虎ノ門一丁目二番二〇号第三虎の門電気ビルディング　株式会社Ｌｙｕｄｉａ

代表取締役　中村　高根

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年九月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年八月九日

岐阜県多治見市大日町一一四番地　いづみや株式会社

代表取締役　関谷　寛

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年八月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年八月九日

大阪府大阪市中央区南船場四丁目二番四号　株式会社クロスユーアイエス

代表取締役　平本　潤

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるスミス・クレイグ・アランが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年八月九日

神奈川県横浜市中区山手町二〇六番地一四　The Burton Corporation

日本における代表者　スミス・クレイグ・アラン

限定承認公告

本籍東京都武蔵野市吉祥寺北町四丁目一三番、最後の住所東京都武蔵野市中町一丁目一〇番七―三Ｆ号　山本ビル　被相続人　亡　山内　誠一

右被相続人は平成二十七年六月八日死亡し、その相続人は平成二十八年七月二十七日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月九日

東京都武蔵野市中町一丁目一〇番七―三Ｆ号　山本ビル　限定承認者　山内智壽子

限定承認公告

本籍岡山県真庭市蒜山上徳山一四九六番地三、最後の住所大阪市此花区伝法六丁目三番三―七二四号　被相続人　亡　畑中　佳代

右被相続人は平成二十八年四月七日死亡し、その相続人は平成二十八年七月七日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月九日

兵庫県川西市南花屋敷四丁目一番一八―六号　相続財産管理人　畑中　雅人

任意清算公告

当社は、平成二十八年七月三十一日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年八月九日

奈良市中辻町一二番地の一　合資会社川合商店

代表社員　川合　映子

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十三億二千万円（但し、Ａ号優先出資については六億二千万円、Ｂ号優先出資については七億円）減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年四月五日

掲載頁　四十五頁（号外第八十号）

平成二十八年八月九日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング　特定目的会社ジュピテル

取締役　須貝　信

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済Ａ号優先出資のうち一万二千四百口及び発行済Ｂ号優先出資のうち一万四千口を消却することにいたしましたので、当社の当該優先出資証券を所有する方は効力発生日である平成二十八年九月十二日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年八月九日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング　特定目的会社ジュピテル

取締役　須貝　信

訂正公告

平成二十八年六月二十三日（号外第一三九号）掲載の（甲）ＤＧホールディングス株式会社、（乙）株式会社大日、（丙）株式会社大日機材、（丁）株式会社大日電機に係る吸収分割公告及び決算公告（枠組）中、株式会社大日機材の第四十期決算公告中に「（平成28年８月31日現在）」とあるは「（平成27年８月31日現在）」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年八月九日

扱　店

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　八月九日付第一七六号四八ページ●同日付政府調達第一四九号三二ページ●五月十三日付衆会第三二号一六ページ

◉官報郵送料のお知らせ　七月分（月極一部当り）の郵送料二、〇八〇円

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）